

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】業務課・給排水係

個人情報ファイルの名称	給水装置台帳	
行政機関等の名称	木津川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部業務課	
個人情報ファイルの利用目的	水道メーター及び給水引込管の維持管理を行うため	
記録項目	1 設置者氏名、2 住所、3 メーターの所在、4 メーター口径、5 給水管の材料、6 給水装置の図面、7 工事完了日、8 電話番号	
記録範囲	給水装置の設置者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 木津川市総務部総務課	
	(所在地) 〒619-0286 木津川市木津南垣外 110 番地 9	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 9 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】業務課・給排水係

個人情報ファイルの名称	排水設備計画確認申請一覧	
行政機関等の名称	木津川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部業務課	
個人情報ファイルの利用目的	公共下水道への接続者情報を管理するため	
記録項目	1 確認番号、2 設置場所、3 申請者名、4 工事業者名、5 家屋区分、6 浄化槽の種類、7 受付日、8 着工予定日、9 完工予定日、10 確認通知書交付日、11 完了日、12 検査日、13 使用開始届チェック日、14 浄化槽廃止届チェック日、15 助成金請求チェック日、16 水栓番号、17 建確番号、18 報告書チェック日	
記録範囲	排水設備計画確認申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 木津川市総務部総務課	
	(所在地) 〒619-0286 木津川市木津南垣外 110-9	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 9 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】業務課・給排水係

個人情報ファイルの名称	上下水道台帳管理システム	
行政機関等の名称	木津川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部業務課	
個人情報ファイルの利用目的	水道メーター、給水引込管及び公共下水道への接続者情報等を管理するため	
記録項目	1 設置者氏名、2 住所、3 メーターの所在、4 メーター口径、5 給水管の材料、6 排水管の材料、7 給水装置の図面、8 排水設備の図面、9 工事完了日、10 電話番号	
記録範囲	給水装置及び排水設備の設置者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 木津川市総務部総務課	
	(所在地) 〒619-0286 木津川市木津南垣外 110 番地 9	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 9 月 1 日